

令和元年度指導監査対象[社会福祉法人]

実施数 4法人

指摘件数 2件

【指摘の内訳】

□評議員会に関する事 1件

(主な内容)

評議員会の招集は、理事会の決議により、日時及び場所並びに評議員会の目的である事項等を定めなければならないところ、理事会の決議によらず評議員会の招集が行われていた。今後は、適正な手続を経て評議員会を招集すること。

□議事録に関する事 1件

(主な内容)

評議員会及び理事会議事録について、「議事の経過の要領及びその結果」及び「出席した評議員、理事及び監事の氏名」の記載が法令に定められているところ、記載に漏れが見受けられた。議事録の作成に当たっては、法令に定められた事項を漏れなく記載すること。